

区民生活環境委員会

送付 1 5 - 5

東日本旅客鉄道株式会社による東北三線の東京駅乗り入れ
に伴う新幹線重層化工事計画の白紙撤回を求める陳情

受付年月日 平成 1 5 年 6 月 2 6 日

陳 情 者 千代田区鍛冶町 2 - 3 - 1 4
神田駅東地区整備協議会

代表 三 村 栄 一

外 1 1 名

陳 情 書

つね日頃、区民の声をくまなく区政に反映させるべく精力的にご活躍されている千代田区議会の皆様に対し、心から尊敬申し上げます。また、千代田区ならびに（財）千代田区まちづくり推進公社の後押しを受けて平成元年に設立された、当神田駅東地区整備協議会に対しましても何かにつけご指導を頂き、ありがとうございます。

さて、神田駅東地区整備協議会は、平成14年3月27日に「宇都宮・高崎・常磐線の東京駅乗り入れ」とプレス発表された、いわゆる「東北新幹線重層化工事」について、国土交通省、東日本旅客鉄道株式会社等に対し、「白紙撤回」の申し入れを致しました。

発表では、現在上野駅止まりになっている東北三線（宇都宮・高崎・常磐線）を東京駅まで乗り入れるとあります。神田駅付近1,300mについては東北新幹線の上に高架橋を作り、中心の500mはビルの8階に相当する24mの高さにする重層化工事です。

しかし、これらの工事計画については、過去、昭和47年頃、東北新幹線建設計画の発表当時と同じ計画であり、十数年にわたる長い反対運動の末、昭和58年に旧日本国有鉄道と地元の「東北新幹線神田地区対策委員会」とにおいて取り交わされた文書「確認書 縦貫線については、廃止する事が提示され、対策委員会はこれを評価する、これを前提として今後新幹線工事推進に伴う諸問題については、前向きに合意するよう相互に協力するものとする、昭和58年8月31日東北新幹線神田地区対策委員会委員長川上豊太郎 国鉄東京第一工事局工事課長大島聰」において白紙撤回されている事実があります。

にもかかわらず、平成14年6月10日に行われた東日本旅客鉄道株式会社（東京工事事務所）の担当者による説明では、白紙撤回された前回と同様の工事でありながら、まず工事実施ありきという一方的な内容に終始し、過去の事実を無視するも甚だしいものでした。

この一方的な説明の後、協議会員の中から、また、その報告を受けた

住民の中から、さらにかつて新幹線の立ち退き交渉を受けた関係者の中から、協議会の全員の意思を確認し会としての方針を出すべきだ、との声があがりました。

そこで、私達は平成14年10月19日に、かつての交渉に立ち合った方々による過去の経緯の説明や、東北新幹線工事計画に関する過去の協議書類を参考に意見交換会を行いました。先般説明を受けた神田駅東地区整備協議会の各委員と、83人にも及ぶ周辺の住民が出席し、真剣な議論が交わされました。

その内容は、

- イ．東北新幹線建設の当時の反対運動では、正にこの重層化計画が運動の象徴であった、その計画がまた持ち上がったのは以ての外である。
- ロ．この計画は約束で廃止になったものであり、住民を無視するものだ。
- ハ．神田の景観を著しく変貌させる、閉塞感でどうしようもない町になる。これは、単に神田駅周辺だけではなく、神田全体のイメージダウンにつながる。
- ニ．これからは、人口は減って混雑は緩和するはずなのに、何故新たな線路が必要か。
- ホ．かつて、地方の要求と地元の我慢とのバランス（利益衡量）の結果として、在来線はやめて、新幹線だけを通した。お急ぎの方はどうぞ今ある新幹線を利用して下さい。
- ヘ．東日本旅客鉄道株式会社は足下の人間にしか説明をしていない（正確にはこれすらされていない）。もっと、広範囲に説明する必要がある、神田の町は駅周辺だけではない。
- ト．この計画は神田の町の環境を破壊する無謀な計画である。現在は社会全体が進んで環境に配慮し、より良くしようとするのが通念であり、街中の狭いスペースに24mの高さで幅員10m、長さ延べ1,300mにも及ぶ壁を建設すれば、騒音、風害や、電波障害などで正常な社会生活が出来ない。

等の意見でありました。

そして最終的に、過去の約束を一方的に破り、住民の意思を無視して工事を進める東日本旅客鉄道株式会社の態度に憤り、神田の町を分断し破壊するような壁を建設するこの計画に対し「白紙撤回」を求める意見が出席者83名全員の全会一致で採択されました。

よって、私達はこの採択に基づき、一、管轄機関である国土交通省に対し 一、建設工事を行う東日本旅客鉄道株式会社本社に対し 一、環境影響評価に関係する東京都に対し資料を添付して下記の申し入れを致しました。

また、平成15年5月26日におきた岩手、宮城県沖での地震による東北新幹線橋脚のコンクリート剥落事故に見られるよう阪神淡路大震災以降の耐震補強工事の不備も明きらになりました。このような状況での重層化工事は区民の生活と安全をおびやかすものです。

つきましては、区議会におかれましても、区民のこのような意思をぜひお汲み取り頂き、議会の総意として、この計画の[白紙撤回]の申し入れを関係各当局にしてくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 . 昭和47年に計画されたこの重層化建設計画は昭和58年に廃止となったものであり、今回の平成14年の計画はそれと同じものであるため工事実施を認めるわけにはいかない。
- 2 . 今回の計画に関する一切の工事及びそれに付随する行為、例えば環境アセスメント等を中止をすること。

平成15年6月26日

千代田区議会議長 殿